

平成28年6月定例会 一般質問(抜粋・要約)

平成28年6月10日に一般質問をさせて頂きました。

小林一大ホームページでは、質問の様子を動画で見ることが可能です。

※詳細・全文は新潟県議会ホームページ会議録をご覧ください。



議場風景

熊本地震への対応と本県防災対策について

◎一大／熊本地震発生後、本県から現地対策本部への運営支援や建築物危険度判定等の業務に対しての、職員の派遣状況は。

■答弁／国や知事会等の要請で、医療救護や建築物危険度判定、住民の健康管理等の応急対応、被災者生活再建支援のため、5月末現在で約660人の職員を派遣してきた。

◎一大／熊本地震被災地への支援物資の送付や職員派遣等には、過去の本県被災経験を踏まえた対応を行ったと思うが、経験が支援にどのように活かされたのか。

■答弁／災害対応には、先々を見通した対応が重要。このため熊本地震では、命を守るための支援物資提供のほか、現地対策本部の立上げ支援や、被災者生活再建支援スキームの構築等において助言等を行い、本県が蓄積した対応ノウハウが支援に活かされた。

◎一大／被災者支援について、各避難所まで救援物資が届かない課題もあり、5月3日に熊本県を訪れた知事は、実際に被災地を見て物資供給上の教訓と、本県の今後の対策をどのように進めるのか。

■答弁／熊本地震では、集積拠点から避難所へ救援物資を届ける仕組みや、情報共有がうまくいかなければ必要な物資が届かないことが改めて確認された。本県では、予め物流事業者団体と協定締結しており、民間事業者の持つ物資の仕分け・輸送についてのノウハウを発揮し、支援物資を円滑に供給することとしている。また広域自治体の役割として、避難所にリエゾンを派遣し、直接情報収集することも必要。今後とも、関係機関と連携・調整し実効性の確保に努める。

若者と地方創生について

◎一大／選挙権が18歳以上に引き下げられ、若者の投票を促すため、政治や行政に関心を持ってもらうことが重要で、日頃から知事の発言や県政について、ホームページやSNSなどで情報発信を行っていくべき。現状と今後の取組は。

■答弁／現在、若者向け広報紙「ニイガタボイス」は、スマートフォン用のホームページを設けて発信。また、動画投稿サイト「YouTube」の県公式チャンネルで知事記者会見や広報テレ

ビ番組、本県PR動画などを、県公式ツイッター「ニイガタプレス」で、報道発表などの情報を発信するなど、若者に身近な広報手段の活用に取り組んでいる。今後も、これらのホームページやSNSを広く周知し内容の充実に努める。

◎一大／政治や選挙への関心を高めるために、高校生に主権者教育の充実が必要であり、国から副教材や教員向け指導資料も示されている。政治的中立性の確保といった課題もある中で、不安や懸念を感じる教員もいると思うが取組状況と課題は。

■答弁／政治的中立を確保し、現実の政治的事象を身近な問題として考えさせる指導をどのように進めるかが課題。県教育委員会では、指導が適切に行われるよう、昨年度に引き続き、今年度も教員対象の研修会を開催。今後とも関係法令や実践的な教育活動等について、研修会等を通じて繰り返し指導していく。

◎一大／高校生の構外での政治活動について、文部科学省は学校への事前届出を認めているが、個人情報保護条例に抵触する可能性もあり、各県で対応が分かれている。本県の対応と考え方は。

■答弁／文部科学省の通知では、構外での政治的活動等は、家庭の理解の下、生徒が判断し、行うものとされている。一方で、学業や生活に支障が出る場合、高等学校等は必要かつ合理的な範囲内で制限又は禁止することを含め、適切に指導することが求められている。県教育委員会としては、文部科学省通知の趣旨を踏まえ各学校を指導しており、各学校では政治的信条の是非を問わないなどの配慮の下、適切に対応している。

貧困低所得者への支援について

◎一大／「貧困の連鎖」がようやく政策課題となり、今年度から低所得のひとり親世帯等に給付される児童扶養手当が拡充。また生活困窮者自立支援法の枠組みにより、子どもの学習支援事業も始まった。生活困窮世帯の子どもに対する学習支援のあり方は。

■答弁／子どもの将来が生まれ育った環境により左右されたり、貧困が世代を超え連鎖しないように取り組むことが重要。生活困窮世帯の子どもが一般世帯と変わらない教育を受ける環境が確保できることが望ましい。

◎一大／貧困世帯で親が深夜労働のため子どもが孤食になったり、家計状況から栄養不足になることが多いと言われ、無料

や低価格で食事提供する「子ども食堂」の設置が全国に広がっている。滋賀県では県社会福祉協議会が「滋賀の縁創造実践センター」を設立し、子ども食堂のほか地域全体で支える取組を行っている。本県でも同様の取組をしてはどうか。

■答弁／本県でもボランティアによる「子ども食堂」の設置など地域での取組が始まっており、活動を行う民間団体等への支援のあり方について、研究していきたい。

◎一大／低所得者層に限らず、義務教育段階ですべての子どもが身につけるべき学力を確実に習得できるよう徹底し、そのための教職員定数増や家庭問題の相談に応じる常勤のスクールソーシャルワーカーの配置を国に求めていくべき。

■答弁／教職員定数増については、全国都道府県教育長協議会等を通じて国に対し要望している。また現在、国において児童生徒をめぐる様々な問題を解決するため専門性に基づくチーム体制の構築という視点で、心理や福祉等の専門スタッフの学校配置が検討されているため、その動向を注視しつつ、スクールソーシャルワーカーの配置も引き続き要望したい。

◎一大／すべての子どもが社会で活躍していくために、高校までの教育を保障すべきであり、貧困の連鎖を招かないためにも高校中退者を食い止める政策が必要と考え、定時制高校の役割は重要。教育委員会が3月に策定した「県立高校の将来構想」では「柔軟な学びを可能とする高校」に再編とあるが、高校中退者の現状と高校再編を含めた今後の取組は。

■答弁／平成27年度の県立高等学校及び中等教育学校の中途退学者の割合は1%と全国平均より低く、全日制、定時制合わせて478人です。主な理由として、経済的な理由は無く、学業不振や学校不適應があげられている。このような生徒を受け入れるよう「県立高校の将来構想」では、学び直しのできる教育課程や、教育相談・キャリアカウンセリングの充実を図り、社会で働くマナーなどを学び、社会的な自立につなげていく「柔軟な学びを可能とする高校」を整備することとしている。

婚活支援と人口減対策について

◎一大／内閣府の未婚男女調査によると、4割近くが職場に独身の異性がいなくて答えており、結婚したいが職場で出会いが見込めない人が多い。福井県では「ふくい結婚応援企業」を募集し、職場の縁結びさんにおいて婚活に取り組んでおり、既に116の企業・団体の登録があるが、本県の企業等に対する結婚支援の取組状況と実績は。

■答弁／地域の繋がりが薄れる中、出会いの機会を増やすため「あなたの婚活」応援プロジェクトにおいて、企業・団体を対象としたイベントを開催。昨年度は180の企業・団体から647人の参加があり、56組のカップルが誕生。また昨年11月から婚活支援に取り組む15の企業・団体から登録いただきイベント情報等の発信を行っている。今年度も出会いの機会を提供し、企業の人事担当者向けのセミナー開催や、アドバイザーの企業派

遣などを通じ、企業・団体への結婚支援を後押しする。

◎一大／人口の社会減対策について、自然減対策よりも効果が結果に現れやすい。本県の社会減は平成27年で6,735人減と、近隣県と比較し突出しており、有効な施策がとられていたのか。また、結果をどのように評価しているか。

■答弁／近隣県と比べ、県外転入・転出先に占める東京圏の割合から、東京圏との結びつきがより強いと考えられる。また社会動態は、過去のデータから本県と東京都との有効求人倍率格差と強い相関関係にあり、近年その格差拡大が続いている。このため、東京など大都市圏で有利な仕事が見つかるようになり、10年前と比べ県外からの転入者が約7,700人減少。これらが、本県の社会減の拡大に影響している可能性もありさらに研究したい。

ふるさと納税について

◎一大／ふるさと納税は、特産品のPRや地域経済の活性化に資するものであるが、総務省は今年4月に全国自治体に、寄附額に対し返礼割合の高い品や金銭類似性の高い商品券、資産性の高い家電等の送付を自粛するよう改めて通知。県では昨年からお礼の品を拡充し、ふるさと納税の推進に取り組んでいるが、昨年度の状況と今後の取組方針は。

■答弁／昨年度の寄附状況は、件数1,883件で金額1,909万円。平成26年度比で件数が2.8倍。金額が2倍となった。今後の取組方針として、ふるさと納税制度の趣旨に則った上で、返礼品等を通じ地場産業の活性化や本県の魅力発信等に繋げることは有効な方策であり、今夏より大自然や雪国暮らしなど本県の魅力を幅広い層に発信し、交流人口の拡大や移住・定住促進にも繋げるため、返礼品に体験型メニュー等を追加する。今後も制度の趣旨に則った適切な運用に努め、多くの方々から本県を応援していただけるよう取組む。昨年度の寄附に対する返礼割合は最大20%としたが、今夏の拡充後は全国の都道府県の平均水準である30%までとする予定。

◎一大／地域再生法改正により、今年4月から地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税制度が創設。企業からの寄附を受けるため、総合戦略に基づき寄附金の活用事業を企画立案し、地域再生計画を策定する必要があるが、どのように活用するのか。

■答弁／本制度については、地方創生推進交付金をはじめ国の補助金等との併用が認められない。対象となる事業を未着手のものに限定する。1社以上の企業の内諾を申請の条件とするなど、制度活用に当たってのハードルが高いと受け止めている。いずれにしても、本県における地方創生の取組に活用できるよう検討したい。

下記質問も行いました。内容は県議会ホームページへ。

・知事の政治姿勢について
・外国人観光誘客について
・ふるさと回帰支援センターについて